

2020年4月21日

各 位

フジタビルメンテナンス株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

政府からの新型コロナウイルスの特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令対象地域が7都府県から全国へと拡大されました。

これを受け、当社従業員およびお取引先の皆様の身体、生命の安全を考慮するとともに感染者数の拡大防止の観点より2020年4月25日（土）から2020年5月6日（水）までの間、全国の事業所を一時閉所することといたしました。

各事業所では事業継続と緊急事態に備えた必要最小限の体制とし、従業員は原則在宅勤務といたします。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上